

各重点取組事項

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-1 消防体制の充実強化
取組み 指揮体制の強化

★ 現状と課題

(現状)
 現在は、指揮隊1隊で管内全域を担当しており、指揮隊現場到着までの初動体制強化のため、指揮代行を担う隊長級職員の指揮能力向上が必要です。
 デジタル無線を通じた口頭及び文字情報で、活動上の情報共有を実施しています。特に警防計画の全隊共有が必要です。

(課題)
 指揮隊到着までの初動活動及び安全管理体制の整備が必要です。
 指揮隊からの有効な情報発信及び情報伝達の方法を確立するため、画像及び映像を活用した情報共有ツールの整備が必要です。
 全隊に共通した災害情報を共有する仕組みが必要です。

★ 取組みの方針

(取組方針～取組内容)
 職員の指揮能力向上(初動指揮及び安全管理)を目指し、各機関への教育派遣(警防科、指揮隊科、受託研修、所属内研修等)を継続します。
 通信ツールの配備を検討します。(各隊及び各署へのタブレット及びスマートフォン配備、自動操縦型ドローンの配備)
 上記2項目の取組みにより、有効かつ安全な消防活動の実施に繋がり、災害の事案収束時間の短縮及び出動時における労働災害件数の減少を目指します。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：① 災害における事案収束時間の短縮		
	現在	中間(5年経過)	将来(10年経過)
	2.9時間	2.7時間	2.5時間
	指標名：② 出動時における労働災害件数の減少		
	1件	0件	0件

※①H30年中の一般住宅全焼火災における出動から鎮火までの平均時間

※②過去5年間における実災害現場での労働災害事故件数

★ 取組みの方向性

今後の管内の人口増加、災害の大規模・複雑化、また南海トラフ地震が危惧される状況において、指揮体制及び職員の指揮能力強化は必然です。
 以上から、下表のとおり2本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策(重点取組に係る実施事業)
情報共有による活動の有効化	(1) 事業名 スマホ・タブレット配備 事業説明 各隊及び各署へのスマホ及びタブレットの配備(現場画像、映像及び警防計画等の情報共有)。 (2) 事業名 自動操縦型ドローンの配備検討 事業説明 全自動操縦型ドローンの配備検討(災害現場状況の確認、広範囲災害における現状把握)。
指揮能力の強化	事業名 職員の教育 事業説明 各機関における、研修及び講習等への派遣及び所属内指揮隊運用訓練の実施。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
スマホ・タブレット配備率(全隊への配備)	10%	50%	100%
自動操縦型ドローン配備台数	0台	1台	2台
職員の教育(指揮隊配属職員における指揮系研修の受講割合)	25%	50%	90%

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-1 消防体制の充実強化
取組み 消防活動の統一化

★ 現状と課題

(現状)
 これまで、様々な火災に対応するため消防車両や資機材の変更、更新などハード面の整備と併せて、火災に対する知識、技術の習得を目的とした教育、訓練及び職員間の経験値の継承などソフト面の体制整備を行ってきました。しかし、近年では火災発生件数が減少する反面、建築様式の変化から様々な火災現象が発生し、全国的にみると、予測できない活動危険で隊員が受傷する事案が発生しています。また、経験の多い団塊世代の熟練職員が大量退職し、経験の少ない職員が増加したことにより、隊員の安全管理の面から積極的な消防活動が行えず、被害拡大や長時間活動に繋がる恐れがあります。

(課題)
 管内人口の増加（平成20年からの10年間で管内人口は約2万9千人、約1万8千世帯増加）に伴い、高気密の新築住宅が増えています。火災に対して防火性能が優れる反面、火災発生時には屋内消火活動の機会が増し、隊員受傷の危険が高まります。また、突発的な火災現象の発生に対し、経験の少ない職員が増加しているため、対応力の強化が急務です。

★ 取組みの方針

(取組方針～取組内容)
 消火戦術指導体制の構築及び指導員養成による指導力向上を図ります。指導員が若年職員教育を行い、積極的な現場活動を実現し、災害終息の早期化を目指します。また、災害時、大隊として連携の取れた活動ができるように「火災対応戦術」を策定します。
 実災害時、専門的な高い知識・技術による消火活動を行うことのできる、特別消火中隊の発足を検討するなど、各消防署への知識、技術の伝承や最新活動の研究を行います。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：専用住宅火災（半焼以上）の現場到着から鎮圧までの早期終息		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	平均64分	平均57分（-11%）	平均50分（-22%）

★ 取組みの方向性

(方針、目標値を踏まえた取組みの方向性)
 消防力強化による火災による被害軽減を目指します。
 以上から、下表のとおり、3本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
指導体制の確立	(1)事業名 消火戦術指導体制の確立 事業説明 中堅職員を指導担当とし、在籍5年以下の職員を指導する体制を作る。 (2)事業名 指導員養成 事業説明 指導レベル統一を図るため、研修受講及び指導者会議の開催を実施する。 (3)事業名 指導員の講習受講 事業説明 指導担当者を継続的に養成する。消防大学校（警防科、救助科）、県消防学校（警防科、救助科）、一般講習（FFS）
消防活動の統一化	(1)事業名 火災対応マニュアルの策定 事業説明 火災特性に応じた放水方法や消火戦術のマニュアルを作成する。 (2)事業名 火災対応訓練の実施 事業説明 火災対応マニュアルに則した訓練の実施。
特別消火中隊の発足検討	事業名 特別消火中隊発足検討 事業説明 専門的な高い知識・技術による消火活動を行うことのできる、特別消火中隊の発足を検討する

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
指導員の研修受講者数	0人	15人	30人
火災対応マニュアルによる訓練回数	0回	3回/年	6回/年
特別消火中隊の人材育成	0人	5人	9人

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-1 消防体制の充実強化
取組み 救助体制の高度化

★ 現状と課題

<p>(現状)</p> <p>当管内は交通網が整備され、鉄道は、名鉄本線・地下鉄・リニモ、道路は、東名高速道路・伊勢湾岸自動車道・名古屋瀬戸道路及び主要幹線道路が管内を横断しています。また、高層マンションの建設や大型商業施設の出店など、都市基盤整備が進行しており、当面の間、人口増加が見込まれます。</p> <p>発生が危惧される南海トラフ巨大地震における管内の最大震度予想は6強とされています。</p> <p>救助隊の編成については、全国711消防本部（H30年度）のうち、約100消防本部が震災対応資機材を備えた高度救助隊を保有しています。</p>
--

<p>(課題)</p> <p>救助体制の整備として、大規模かつ複雑多様化する都市型災害はもとより、テロ災害についても対応する必要があります。</p> <p>震災救助やNBC災害に対応する技術の向上はもとより資機材の配備が求められます。</p>

★ 取組みの方針

<p>(取組方針～取組内容)</p> <p>地域防災の要として、高度救助隊の設置を検討します。</p> <p>震災救助・NBC災害対応の専門部隊「高度救助隊」の設置及び資機材の配備を検討します。</p> <p>震災救助・NBC災害対応の救助技術マニュアルを作成し、技術の標準化を図ります。</p>
--

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：高度救助隊の設置検討		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	0%	検討完了	設置

★ 取組みの方向性

(方針、目標値を踏まえた取組みの方向性)
 「想定外をなくす」を前提に、多様化する災害に対応するため、ソフト（人材育成・教育）・ハード（資機材の配備・強化＝高度救助隊を設置）の両輪を軸に、大規模災害（震災対応を重点）への対応力強化を図ります。
 以上から、下表のとおり2本の取組みの柱を揚げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
高度救助体制の構築	(1)事業名 専門教育を受けた救助隊員の配置 事業説明 専門教育を受けた救助隊員の適正配置 (2)事業名 震災対応・NBC災害資機材の配備 事業説明 資機材の計画的配備。 (3)事業名 高度救助隊の設置検討 事業説明 隊員育成・資機材を充実させ、地域防災の要となる高度救助隊の設置を検討する。
救助技術の標準化	(1)事業名 救助技術のマニュアル化 事業説明 震災救助・NBC災害対策のマニュアル作成。 (2)事業名 NBC災害対応部隊・教育部隊の指定 事業説明 特別消防隊を指定し、技術の標準化を図る。 (3)事業名 年間訓練計画（救助訓練）の策定 事業説明 訓練計画を策定し、技術・知識の向上を図る。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
専門教育を受けた救助隊員の配置	60%	80%	100%
震災対応・NBC災害資機材の配備	30%	80%	100%
NBC災害対応専門教育を受けた職員数	0人	3人	6人
震災救助・NBC災害対策訓練	0回	1回	1回
隊員教育部隊の指定	0%	100%	100%
年間計画の策定	20%	50%	100%

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-1 消防体制の充実強化
取組み 消防広報の推進

★ 現状と課題

(現状)
年間を通じて各種訓練事業を実施していますが、管内住民が、消防・救助訓練等を見学する機会が乏しく、消防への理解と住民への安全・安心アピール等の消防広報を進める必要があります。

(課題)
地震等大規模災害に備え、住民による自助共助を踏まえた防災力の向上に係る取組みが必要です。

★ 取組みの方針

(取組方針～取組内容)
消防・救助訓練について、ホームページ等を活用した広報に更に努めます。また、訓練実施時に、住民に対する災害対応ミニ講座を開催します。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：消防訓練時のミニ講座開催率		
	現在	中間(5年経過)	将来(10年経過)
	0%	30%	70%

★ 取組みの方向性

(方針、目標値を踏まえた取組みの方向性)
住民の消防行政への理解を深めると共に、大規模災害に備えた自治区の防災力向上のため、消防・救助訓練の積極的見学機会の設置と共に、災害対応ミニ講座等を実施します。
以上から、下表のとおり2本の取組みの柱を揚げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策(重点取組に係る実施事業)
消防広報の理解浸透	(1)事業名 訓練実施時、見学機会の設置 事業説明 ホームページ等による広報により、積極的 に見学機会を設置する。 (2)事業名 ホームページを利用した積極的広報の実施 事業説明 訓練実施時、積極的に広報を行う。
自治区の防災力強化	(1)事業名 災害対応ミニ講座の実施 事業説明 訓練実施時に、ミニ講座を行う。 (2)事業名 ミニ講座の実施メニュー策定 事業説明 メニューを決め、機会に合わせ、統一した 内容の講座を実施する。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
訓練時の見学機会の設置・推進	20%	40%	70%
ホームページを利用した広報の実施	50%	70%	80%
災害対応ミニ講座の実施	0%	30%	70%

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-2 救急体制の充実強化
取組み 救急活動体制の強化（救急救命士育成等）

★ 現状と課題

（現状）
尾三消防本部では、現在、救急救命士の乗車した計 12 隊の救急隊を各署所に配備し、年間約 12,000 件の事案に対応しています。
救急活動の質の向上を図るため、救急車に救急救命士が常時 2 名乗車（うち 1 名は気管挿管の資格を有する救命士）での活動体制を確保することを方針に救急救命士等を養成していますが、常時 2 名体制は数字的に確保できていますが、気管挿管救命士が不足しているのが現状です。

（課題）
救急救命士には、資格取得後に継続的な実習が総務省消防庁から示されており、その他の研修や福利厚生事業等により、数的には救急救命士が確保されているものの、実際は救急救命士の複数乗車は全体の 7 割程度、気管挿管救命士の乗車率は 5 割を下回っていることから、今後、新規救急救命士及び気管挿管救命士の計画的かつ継続的な養成が必要です。
また、救急現場においては、救急救命士を中心に活動しますが、その活動を補佐する他の救急隊員の知識技術の向上が不可欠であり、救急隊員の教育体制の更なる充実を図ることが必要です。

★ 取組みの方針

（取組方針～取組内容）
全救急隊の複数救命士運用及び気管挿管救命士運用体制の確保並びに指導救命士を中心に救急隊員向け標準的指導体制、救急救命士の技術指導及び検証体制、救急救命士を目指す職員の育成教育体制などターゲットを絞った教育体制を構築することで、それぞれの教育体制が一連となる体制を構築します。

★ 成果指標

成果指標 （目標値）	指標名：複数救急救命士の乗車率		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	70%	85%	100%
成果指標 （目標値）	指標名：気管挿管救急救命士の乗車率		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	50%未満	85%	100%
成果指標 （目標値）	指標名：現場滞在時間の短縮		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	14.0分	13.5分	13.0分

★ 取組みの方向性

（方針、目標値を踏まえた取組みの方向性）
救急救命士を中心とした効果的な救急活動を遂行するために、救急救命士の養成、教育並びに救急隊全体の質の向上を図ります。
以上から、下記のとおり 3 本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
救急救命士養成	(1)事業名 新規救急救命士の育成 事業説明 年間 5 名の新規救急救命士を養成 (2)事業名 救急救命士の資格取得 事業説明 年間 2 名の気管挿管救命士を養成 (3)事業名 指導救命士の養成 事業説明 年間 2 名の指導救命士を養成
教育体制の構築	(1)事業名 指導教育体制の構築 事業説明 指導救命士を中心とした、OJT、OFFJT での指導教育体制の構築 (2)事業名 救急隊員の知識技術の向上 事業説明 標準的指導教育ガイドラインの策定及び運用 (3)事業名 新規救急救命士養成教育体制の構築 事業説明 国家試験合格に向けた教育体制の構築
救急資機材の整備	(1)事業名 救急資機材の整備 事業説明 救急資機材の更新及び整備 (2)事業名 高度化する救急医療への対応 事業説明 訓練資機材の更新及び整備

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 （5年経過）	将来値 （10年経過）
運用救急救命士の育成	76名	83名	90名
運用気管挿管救命士の増強 （50歳未満で算出）	18名	27名	36名
指導救命士の充実化（運用）	7名	13名	16名
指導教育ガイドラインの運用実績	なし	策定・実施	改正・実施
自動心マッサージ機の導入	0機	7機	12機

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-2 救急体制の充実強化
取組み 救急活動体制の強化（情報通信技術活用）

★ 現状と課題

（現状）
 当消防本部では、医療機関との連絡等を目的に携帯電話からスマートフォンへの移行整備を進めています。また、地域別医療機関情報や各種情報等のデータ保存は、救急車内に紙ベースでファイル保存し、必要に応じ活用しています。現場の救急隊から医療機関への傷病者情報の伝達は、携帯電話により口頭報告していますが、心電図波形等の診断に係る医療情報を視覚的に提供することができず、苦慮している状況です。
 最近では、管内に居住する外国人も年々増加し、比例して外国人が関係する救急事案も年間 120 件程度発生し、この救急活動における現場滞在時間は、日本人と比べ約 2～5 分遅延している状況が見受けられます。

（課題）
 紙ベースでの情報管理は、漏えいや紛失に繋がる恐れがあり、管理体制の構築が必要不可欠です。また、傷病者及び現場状況を口頭伝達することでの確かつ正確に伝達できない場合に備え、視覚的に医療機関に伝える資機材の導入と、伝達体制の構築が今後の課題です。
 また、外国人の傷病者については、会話自体困難な場合が多く、情報収集に手間取り、通常と比べると約 2～5 分の現場滞在時間の遅延が発生しています。

★ 取組みの方針

（取組方針～取組内容）
 全救急車にスマートフォン及びタブレット端末を導入して、情報をクラウド化することで、一元管理できる体制を構築します。
 また、救急隊と医療機関を繋ぐネットワーク環境を整備することで、医療機関が救急活動のリアルタイム情報を視覚的に得ることで、救命率やQOL向上を目指します。
 更に、翻訳アプリを活用して、早期情報収集を可能とする環境を整備し、現場滞在時間の短縮を図ります。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：全救急車の ICT 端末の整備率		
	現在	中間（5 年経過）	将来（10 年経過）
	0%	100%	100%

成果指標 (目標値)	指標名：外国人に対する現場滞在時間の短縮		
	現在	中間（5 年経過）	将来（10 年経過）
	約 16 分	約 15 分	約 14 分

★ 取組みの方向性

（方針、目標値を踏まえた取組みの方向性）
 令和 2 年度に全救急車の携帯電話をスマートフォンに切り替える。また、新たに配備計画を作成し、毎年、3 機ずつタブレット端末を配備する。
 以上から、下表のとおり 3 本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
ICT 端末の導入	(1)事業名 全救急車へのスマートフォン導入 事業説明 全救急車へのスマートフォン導入 (2)事業名 タブレット端末の導入 事業説明 配備計画策定後、毎年 3 機ずつ導入
ネットワーク環境の整備	(1)事業名 情報管理のクラウド化 事業説明 ICT 端末による情報管理（紙ベース資料の廃止） (2)事業名 医療機関とのネットワーク環境の整備 事業説明 リアルタイム通信のできる環境の整備 (3)事業名 現場における翻訳アプリの導入 事業説明 外国人に対する現場滞在時間の短縮を図る。
救急活動報告書の電子化	(1)事業名 報告書作成に係る作業効率の簡素化 事業説明 タブレット端末での報告書作成 (2)事業名 消防支援システムとの連携 事業説明 ICT 端末による電子入力の支援システムへの反映

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5 年経過)	将来値 (10 年経過)
タブレット端末導入	0 機	12 機	12 機
ネットワーク環境整備	なし	整備	整備
タブレットによる報告書作成	なし	整備・試行	本運用

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1 - 2 救急体制の充実強化
取組み 応急救護体制の推進

★ 現状と課題

(現状)
 現在、管内は、現在管内人口における65歳以上の高齢者が約20%を占め、今後、人口増加に併せ、更に高齢者も増加することが予想されます。
 また、全救急件数うち傷病程度が重症以上の救急事案が約6%、そのうち高齢者を搬送した事案は約70%に達していることを踏まえ、救命率の向上を図るうえで重要な役割を果たすバイスタンダーの育成に取り組み、各種イベント等の機会での応急手当普及啓発活動とともに、各種救命講習を年間約6千名以上の方に実施しています。併せて、街の救命ステーション事業として、屋外における救急事案に対応する目的で管内の95事業所と連携して救命率の向上を図っています。
 更に、予防救急の目的で、高齢者や小児を対象とした心肺蘇生法をはじめとした救命処置に加え、一般的な応急処置の方法の普及啓発を行うことで、救急車の適正利用の推進も併せて図っています。

(課題)
 年々増加する救急需要に対して、予防救急の普及啓発は急務でありバイスタンダーによる応急手当の実施は、救命率の向上には必要不可欠です。
 予防救急を基本とした自主的救護意識の向上並びに応急手当の更なる普及と効果的な応急手当の実施の向上が課題となります。

★ 取組みの方針

(取組方針～取組内容)
 住民への効果的な普及啓発を実施するために、ニーズ又は年齢層を考慮した講習会又はイベント開催及び家庭内事故を防止するための予防救急講習の開催など病院前救護の重要性を広く普及啓発します。
 応急手当普及員の育成、「BLSV」及び「街の救命ステーション」の周知と登録の推進を図り、継続的に知識技術が維持できる環境の提供を図ります。
 救急車の適正利用について、国が推奨する「Q助」のPRや、対象者を特定した講習会の開催など、予防救急への理解を深める取組みを行います。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：バイスタンダーによる心肺蘇生実施率		
	現在	中間(5年経過)	将来(10年経過)
	59%	65%	70%

成果指標 (目標値)	指標名：各種救命講習会への参加人数		
	現在	中間(5年経過)	将来(10年経過)
	9,100人	10,000人	延11,000人
	指標名：救急車の適正利用による救急出場件数の増加抑制		
	現在	中間(5年経過)	将来(10年経過)
	12,093件	13,500件 (推計値2%減)	14,000件 (推計値4%減)

★ 取組みの方向性

(方針、目標値を踏まえた取組みの方向性)
 地域の自主的救護意識の向上のため応急手当を普及啓発し、応急手当の必要性に対する認知度を推進するとともに、救急車の適正利用を推進します。
 以上から、下表のとおり3本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策(重点取組に係る実施事業)
予防救急の普及啓発	(1)事業名 自主的救護意識の向上 事業説明 家庭内事故防止や疾病対応のリーフレット作成及び国推奨アプリ「Q助」等のPR。 (2)事業名 予防救急の啓発・救急車適正利用の推進 事業説明 市民向け救急イベントの継続開催。 (3)事業名 講習会の開催 事業説明 年齢層等を踏まえた講習会の開催。
応急救護体制の推進	(1)事業名 応急救護ボランティアの育成 事業説明 「BLSV」登録者の増強及び育成。 (2)事業名 「街の救命ステーション」登録事業所拡大 事業説明 登録事業所数の増加、継続的な講習の実施。
応急手当普及員の育成	(1)事業名 応急手当普及員の育成 事業説明 普及員育成の実施。 (2)事業名 普及員による応急手当指導の推進 事業説明 普及員による応急手当指導を推進し、認知度を上げる。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
応急手当普及員(指導員含む)の育成数	319名	470名	620名
市民向けの予防救急・救急車適正利用の啓発イベント	1回/年	年1回以上	年2回以上
街の救命ステーション登録数	95件	120件	155件
BLSV登録者数	18名	60名	100名

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-2 救急体制の充実強化
取組み 安全管理体制の推進

★ 現状と課題

(現状)
 新型インフルエンザの大流行や薬剤耐性菌の出現が危惧される中、当本部では機能重視のリユース型个人防护具を配備、ディスプレイ資機材の導入及び消毒対策等の標準的予防策を徹底しています。新型インフルエンザに対しては業務計画を策定し、感染防止対策資機材（マスク、ゴーグル、手袋、感染防止衣）を各署に備蓄し、活動時の装着徹底、感染防止に対する教育並びにB型肝炎の予防接種及び針刺し事故に対するフローの策定をしています。
 また、救急現場における職員の惨事ストレスに対応するため、講習会の実施及び医療機関への受診体制を確保しています。

(課題)
 新型インフルエンザ等の感染症の大規模拡大に備え、資機材の備蓄、職員の感染予防教育並びに罹患した場合の対応策を医療機関や構成市町の関係部署と連携し、速やかに対応できる体制の見直しが必要です。
 現在、幼少期に水痘、風疹、麻疹、流行性耳下腺炎の予防接種を受けていない年代の職員が多数存在すること、救急救命士の就業中再教育（医療機関での実習）で抗体確認が必要となってきたこと等を踏まえ、隊員が感染源とならないための体制構築が急務です。
 また、職員の惨事ストレス対策の体制整備として、人的資源の確保が求められます。

★ 取組みの方針

(取組方針～取組内容)
 救急活動における職員への感染防止対策の教育と実施のため、各種講習会への参加を含めた職員への教育を継続的に実施していきます。また、流行性感染症対策として感染予防対策備蓄資機材の計画的な管理の実施、感染症に対する救急隊員の安全管理教育の実施及び流行性感染症に対する予防接種を実施することで、感染拡大のリスクを減少させ、隊員の安全を確保します。
 また、惨事ストレスを受けた職員を把握し、長期的サポート体制を構築します。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：救急隊に対する予防接種実施率		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	25%	100%	100%

★ 取組みの方向性

(方針、目標値を踏まえた取組みの方向性)
 救急事業において職員の安全確保は最優先事項であり、感染対策や安全管理教育、心のケア対策を推進します。
 以上から、下記のとおり3本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
安全管理体制の確立	(1)事業名 感染症に対する安全教育の実施 事業説明 感染症及び防止策に対する知識の習得。 (2)事業名 感染予防資機材の整備 事業説明 職員の感染防止及び職員や救急車が感染の媒体となるのを防ぐための資機材の導入。
感染症予防対策	(1)事業名 予防接種の実施 事業説明 職員の職業感染防止対策の実施。 (2)事業名 感染症対策資機材の配備 事業説明 感染症対策備蓄資機材の計画的な継続管理。 (3)事業名 事業計画の推進及び見直し 事業説明 尾三消防本部新型インフルエンザ対策業務継続計画の継続推進及び見直し。
惨事ストレス対策体制の構築	(1)事業名 惨事ストレス教育の実施 事業説明 惨事ストレスに対する知識の習得。 (2)事業名 心のケア事業の構築 事業説明 惨事ストレスを受けた職員の把握及びサポート体制の構築。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
感染防止対策研修の実施（組織）	0回	年1回	年1回以上
予防接種の実施	1種類	5種類	5種類
感染症対策資機材の計画的備蓄継続	3,500セット	2,700セット	2,700セット
感染防止対策マニュアルの整備	策定	普及	改訂・更新
惨事ストレス教育の実施	0回	年1回	年1回以上

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-3 防火安全対策の推進
取組み 火災予防の推進（防火啓発・教育）

★ 現状と課題

<p>（現状）</p> <p>幼年・少年消防はクラブ活動を通じ火災予防の動機付けを促す防火教育を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼年消防クラブ…ふれあい防火教室 ・少年消防クラブ…愛知県消防学校一日体験入校、防火作品展 <p>高齢者の対象事業は、対象者を一定の基準に絞った防火訪問、防火防災講演会等の防火指導を実施しています。</p>
--

<p>（課題）</p> <p>子供の火遊びが原因による火災の減少や、火災による子供達の死傷事故がほとんど見受けられないことから、本事業については一定の成果が得られていますが、引き続き事業展開が必要です。</p> <p>しかしながら、他の世代に目を移すと中学生以降に対しての防火教育の機会が少ないことに加え、当消防組織が一部事務組合という性質から地域住民との接点が乏しく防火に関する情報提供の時機を逸する状況にあります。</p> <p>また、全国的に住宅火災における高齢者の逃げ遅れによる死者の割合が高まる傾向の中、高齢者に対する防火対策が一部の対象に偏った事業となっているため、対象範囲を拡充し、より一層の推進が求められます。</p>

★ 取組みの方針

<p>（取組方針～取組内容）</p> <p>地域住民の一生涯をサポートします。</p> <p>これまでに実施してきた事業は効率的に事業展開を図るため、各世代において時限的に火災予防啓発を行っていたものを、既存事業と各世代を繋ぎ合わせることで、新たな事業を計画実施することにより地域住民の火災予防思想の向上に努め、火災発生を低減を図ります。</p>

★ 成果指標

成果指標 （目標値）	指標名：出火率（人口1万人あたりの火災件数）		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	3.0% ※	2.8%	2.5%

※現在値は、過去5年間の平均値

★ 取組みの方向性

<p>（方針、目標値を踏まえた取組みの方向性）</p> <p>火災予防に係る生涯教育を推進し、幼年期には火災予防の動機付け、少年期には火災予防の醸成、青年期には火災予防の実践、そして高齢期には火災予防の継続を図ります。以上から下表のとおり4本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。</p>
--

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
火災予防の動機付け（情操教育1）	<p>(1)事業名 ふれあい防火教室 事業説明 幼稚園等を訪問し、園児に火災の怖さを学ばせる。</p> <p>(2)事業名 防火防災体験ツアー 事業説明 消防署施設を利用し、親子で住宅防火の大切さを学ぶ。</p>
火災予防の醸成（情操教育2）	<p>(1)事業名 BFC（少年消防クラブ）事業 事業説明 小学5、6年生対象に愛知県消防学校一日入校や防火作品展を実施する。</p> <p>(2)事業名 一日消防体験事業 事業説明 小学生（高学年）に消防の業務を体験する中で火災予防思想の向上を図る。</p>
火災予防の実践（防火対策）	<p>(1)事業名 メールマガジン配信 事業説明 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用し登録した地域住民に対し、時節にあった情報を提供する。</p> <p>(2)事業名 自主防火体制の確立 事業説明 自治会等への訓練指導に併せて放火防止対策を促す。</p>
火災予防の継続（高齢者の防火対策）	<p>(1)事業名 防火防災講演会 事業説明 高齢者を対象とした講演会により、平穏時及び災害時の防火防災対策を推進する。</p> <p>(2)事業名 防火訪問事業 事業説明 一人暮らし高齢者への防火啓発及び防火訪問。</p> <p>(3)事業名 防火講座 事業説明 各集会等の機会に、出前で防火講座、相談を行う。</p>

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 （5年経過）	将来値 （10年経過）
ふれあい防火教室の実施率	88%	95%	100%
対象児童からの防火作品の応募率	13%	15%	20%
自治会等への訓練指導率（地区）	56%	80%	100%
防火防災講演会出席者数	340人/年	400人/年	500人/年

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-3 防火安全対策の推進
取組み 火災予防の推進

★ 現状と課題

(現状)
火災原因調査書類の重要性は高く、司法機関からの信頼性の高い有効な証拠資料としての側面も持っており、消防機関が導き出した出火原因は類似火災の低減はもとより、作成した書類が貴重な資料となります。
火災原因調査の最大の目的は、火災原因調査書類から収集した基礎資料を基に、効果的な火災予防施策及び警防施策を策定することです。

(課題)
統一が図れた火災原因調査書類作成(書類構成等)と一定レベル以上の実況見分技術の維持が求められます。
現場の焼損状況から立証につながる事実を的確に読み取るため、組織全体として現場保存を意識した消防活動体制が必要で、各施策に繋がる取組みを含め、本部予防課や所轄予防課との連携が必要です。
正確な原因を究明するための資機材、設備等の整備が必要です。

★ 取組みの方針

(取組方針～取組内容)
正確な出火原因を導き出すため、実況見分要領、鑑識要領等を作成するとともに、知識及び技術を習得させるため、火災調査書類作成に係る教養、マニュアルを作成するとともに、調査員を計画的に育成します。
関係課と「類似火災根絶」に向けた連携強化に取り組めます。
火災原因調査資機材、施設等の整備を図ります。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：建物火災における「類似火災」の低減 ※		
	現在	中間(5年経過)	将来(10年経過)
	20%	15%	10%

※発火源が「こんろ」で、「放置する、忘れる」等の経過による火災

★ 取組みの方向性

火災原因調査の目的である「類似火災の根絶」の達成につながるため、的確な実況見分、鑑識見分等を行い、正確な出火原因を導き出し、さらに、統一の図れた書類を作成することで、火災予防上の諸施策、警防施策につなげる貴重な資料となります。
以上から、下表のとおり3本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策(重点取組に係る実施事業)
火災調査方法から原因認定に至るまでの手段の統一	(1)事業名 火災原因調査書類作成マニュアル策定 事業説明 信憑性の高い書類作成に向けたマニュアルを作成する。 (2)事業名 実況見分、鑑識見分等実施要領策定 事業説明 出火原因認定に至るまでの手段の統一を図るために実況見分要領、鑑識見分要領等を策定する。
調査員の技術向上の推進	事業名 火災原因調査結果発表会(特異事例)の実施 事業説明 火災原因調査を通し習得した知識・技術を発表という形で調査員の能力向上につなげるとともに、参加職員へ知識・技術を伝承する。
他課との連携強化の推進	(1)事業名 火災原因調査結果報告体制の構築 事業説明 情報提供シートを作成し、予防施策上必要と思われる事案に関し予防課へ情報提供する。 (2)事業名 ホームページを活用しての広報 事業説明 類似火災防止のための記事及び「住宅用火災警報器奏功事例」の記事を掲載

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
火災原因調査書類作成マニュアル	未策定	完成	改訂・更新
火災原因調査結果発表会の実施数	0回	1回/年	1回以上/年
実況見分、鑑識見分等実施要領策定	未策定	完成	改訂・更新

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1 - 3 防火安全対策の推進
取組み 住宅防火対策の推進

★ 住宅防火対策

(現状)
住宅火災による逃げ遅れが原因で多くの死傷者が発生したことで、住宅用火災警報器設置の義務化から10年が経過し、現時点での設置率は80.0%（条例適合率63.0%）と近年は高止まりの状況にあります。また、設置から10年が経過した警報器が電池等の寿命を迎え取替えの時期とも重なっています。
住宅用火災警報器の設置に加えて、住宅用消火器の設置、防災製品の使用及び感震ブレーカーの設置を推進しています。

(課題)
住宅用火災警報器の未設置世帯が2割、（条例不適合世帯3割強）に上っている。また、設置済みの警報器の中には電池切れ等で不十分な維持管理により火災時に適切に作動しないものがあることが懸念されます。
住宅用消火器の設置等は住民の安全意識による自主設置に頼っていることから、設置が進まない状況にあります。

★ 取組みの方針

(取組方針～取組内容)
住宅火災による被害軽減のため、積極的な火災予防を推進します。
住宅用火災警報器の設置率100%を目指す。
住宅用火災警報器の適正な維持管理の推進と共に、火災の拡大防止に有効な住宅用消火器等や防災製品の普及を図ります。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：火災による死傷者の撲滅		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	10人	5人	0人

★ 取組みの方向性

(方針、目標値を踏まえた取組みの方向性)
消防フェスタや防火広報会等の各種イベントにおいて住宅用火災警報器の設置及び維持管理について普及促進し、その設置状況等を調査します。
以上から、下表のとおり2本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
住宅防火対策1 (住宅用火災警報器)	(1)事業名 個別訪問による設置促進 事業説明 全世帯を対象に訪問し、アンケートを主体とした個別相談を実施する。 (2)事業名 ホームページ等の広報媒体を活用した啓発 事業説明 地域住民に対し広報媒体を活用した、奏功事例及び維持管理を紹介し、住宅防火を推進する。 (3)事業名 官民協働による設置促進 事業説明 民間事業者と連携し、消防フェスタや広報活動を効果的に実施する。
住宅防火対策2	(1)事業名 住宅用消火器の設置促進 事業説明 住宅用消火器の認知度を向上させ、家庭への設置促進を図る。 (2)事業名 防災製品の普及 事業説明 出火時、着衣着火による死傷者及び延焼拡大による被害を低減させるため普及啓発を実施する。 (3)事業名 通電火災の予防 事業説明 大規模地震後の通電火災予防のため、感震ブレーカーの設置促進を図る。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
住宅用火災警報器の設置率	80%	83%	90%
住宅用火災警報器の設置条例適合率	63%	69%	73%
住宅用消火器の設置率	56%	60%	70%
防災製品の使用状況	28%	30%	35%
地震火災※の認知度	30%	50%	80%

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-3 防火安全対策の推進
取組み 事業所防火安全の推進

★ 現状と課題

<p>(現状)</p> <p>防火対象物において、多数の死傷者を出した火災事例の中には、消防計画上の不適又は避難設備や消火設備等の維持管理や取扱いの不適によることが多く、また危険物施設においては、危険物の取扱い不適や危険物施設の老朽化により火災や漏えいなどの事故事例が多数を占めます。</p> <p>自主的な管理だけでは、火災等予防に期待できない部分が存在することから、これらの災害の発生を予防するため、また災害時の被害の軽減を図るため、当消防本部では、尾三消防本部査察規程に基づき、防火対象物や危険物施設に定期的に査察を実施し、行政指導を行っています。</p>

<p>(課題)</p> <p>・防火対象物</p> <p>査察規程により、すべての防火対象物の査察を定期的実施しているが、管内の多数開発に伴い、防火対象物件数が増加しており、査察業務等の実効性の確保が求められています。</p> <p>消防法の再違反率が高いため、関係者へ消防法遵守の意識づけを行う必要があります。</p> <p>違反対象物に対しては行政指導が中心となり、利用者の生命に大きく影響を与える違反是正に対し時間を要しています。</p> <p>・危険物施設</p> <p>全施設の自主保安体制確立が必要です。</p>
--

★ 取組みの方針

<p>(取組方針～取組内容)</p> <p>自主防火管理体制の強化及び消防法令違反を予防する体制を構築します。</p> <p>危険物施設における自主保安体制の確立を促します。</p> <p>増加する防火対象物に対応するため査察等の実効性を確保します。</p>

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：消防法令適合率（消防用設備等点検及び防火管理者選任率）		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	68.3%	80.0%	91.5%

★ 取組みの方向性

<p>(方針、目標値を踏まえた取組みの方向性)</p> <p>法令違反の予防及び被害の最小限にするための自主的防火管理体制及び自主保安体制の確立及び強化を実施します。</p> <p>実効性を確保できる査察等のハード面、ソフト面の整備を行います。</p> <p>以上から、下表のとおり3本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。</p>
--

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
防火対象物の安全対策	<p>(1)事業名 協力団体との提携 事業説明 消防法令を周知するために各種団体との協力体制の構築を図る</p> <p>(2)事業名 自主防火管理体制の強化 事業説明 防火管理者等へのフォローアップ体制の構築</p>
自主保安体制の確立化	<p>(1)事業名 危険物施設の保安体制の確立 事業説明 すべての危険物施設の保安組織を確立させ、消防訓練を実施する。</p> <p>(2)事業名 危険物施設の保安体制の強化 事業説明 危険物保安監督者等へのフォローアップ体制の構築</p>
査察事務等の強化	<p>(1)事業名 査察事務の効率化 事業説明 支援システムに続き、情報モバイルを導入し、ハード面を整備する。</p> <p>(2)事業名 査察技術の強化 事業説明 違反処理体制の細目を整備する。</p>

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
防火管理者選任届届出率	76.5%	85%	93%
消防用設備等点検報告率	60.1%	75%	90%
査察事務処理時間（1,000㎡以上）	2.8時間	2時間	1時間
危険物施設の保安体制組織数	82施設	123施設	227施設

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1 - 3 防火安全対策の推進
取組み事項 放火防止対策の推進

★ 現状と課題

(現状)
放火又は放火の疑いによる火災は、全国的に 20 年以上連続して最上位であり、本消防組合においても上位を占めています。

(課題)
放火を防ぐためには、一人ひとりが放火防止対策を心掛けるだけでなく、地域全体が「放火されない環境づくり」に取り組むことが重要です。特に、連続放火が発生している地域については、地域の安心・安全に深刻な影響があります。

★ 取組みの方針

(取組方針～取組内容)
放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない取組を推進します。
消防車両等の定期巡回及び各種イベント及び地域で開催される防災訓練において、放火されにくい環境づくりの啓発。住民への必要情報発信より地域ぐるみの放火防止対策を図ります。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：火災原因に占める放火等の割合		
	現在	中間 (5 年経過)	将来 (10 年経過)
	19% (過去 5 年平均)	15%	13%

※ 放火等…放火・放火の疑い

★ 取組みの方向性

(方針、目標値を踏まえた取組みの方向性)
放火又は放火の疑いによる火災の撲滅と被害軽減に向け、啓発活動を継続します。
以上から、下表のとおり 2 本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策 (重点取組に係る実施事業)
放火されない「備え」	(1)事業名 消防フェスタ、防火広報会等 事業説明 放火されない環境づくりを啓発する。 (2)事業名 自治会への訓練指導に併せた防火講話 事業説明 地域ぐるみで放火防止を取り組めるよう適宜情報を発信する。 (3)事業名 防火対象物への放火防止対策の推進 事業説明 立入検査等の機会を利用し、防火対象物の関係者に放火の危険性を説諭する。
放火されない「目」	(1)事業名 消防車による巡回 事業説明 定期的な夜間巡回を実施する。 (2)事業名 公用車及び公共交通機関を活用した巡回 事業説明 管内を通行する事業者の協力を得て、放火防止を促すステッカー等を貼付け放火抑止に努める。 (3)事業名 地域住民による巡回 事業説明 自治会等と協同した巡回を実施する。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5 年経過)	将来値 (10 年経過)
消防フェスタ等の実施数 (事業単位)	2 回	6 回	10 回
消防車による巡回数 (事業単位)	2 回	4 回	12 回
公用車等へのステッカーの貼付率	0 %	60 %	100 %
パトロール実施地区数	0 地区	5 地区	20 地区

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-4 大規模災害への対応力強化
取組み B C P (業務継続計画) 策定の推進

★ 現状と課題

(現状)
 広域化のスケールメリットにより消防力(装備、人員)が強化され、職員個々のスキルアップ、通常起こりうる災害に対応するための訓練などは、継続的に行なわれレベルアップが図られています。
 しかし、大規模災害発生時の対応において、迅速な人員確保及び活用並びに的確な消防活動を継続的かつ計画的に実行するための災害対策をマネジメントができる職員が不足している現状があります。

(課題)
 南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、大規模災害発生時に迅速かつ持続的に対応するための計画を策定する必要性があり、かつ、災害対策をマネジメントする職員の育成が急務です。

★ 取組みの方針

(取組方針～取組内容)
 大規模災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等に制限がある環境下で消防業務を継続するために必要な業務継続計画(以下「B C P」という。)を策定するとともに、災害状況に関する報道対応を含めた災害対策本部の運営方法等について習得します。
 業務継続計画策定研修会(愛知県開催)及び災害対策専門研修(人と防災未来センター開催)を受講することで、職員の育成を図ります。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：災害対策マネジメント担当職員の育成		
	現在	中間(5年経過)	将来(10年経過)
	0人	10人	20人

★ 取組みの方向性

(方針、目標値を踏まえた取組みの方向性)
 職員の大規模災害発生時の対応力を向上させます。
 以上から、下表のとおり2本の取組みを掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策(重点取組に係る実施事業)
災害対策職員の育成	事業名 災害対策事業 事業説明 人と防災未来センターで開催される災害対策専門研修を受講する。
B C P 策定の推進	事業名 B C P 策定推進事業 事業説明 愛知県が開催するB C P 策定研修を受講する。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
災害対策専門研修への受講(延べ人数)	0人	15人	30人
B C P 策定研修会への受講(延べ人数)	0人	5人	10人

★ 重点取組事項

基本方針1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項1-4 大規模災害への対応力強化
取組み 緊急消防援助隊活動の強化

★ 現状と課題

(現状)
 緊急消防援助隊愛知県大隊応援等実施計画対応マニュアル、愛知県緊急消防援助隊受援計画対応マニュアルに基づき、大規模災害等の緊急消防援助隊応援体制、受援体制について必要な事項を定めています。

(課題)
 近年の緊急消防援助隊（以下、緊援隊）は長期的な活動が求められています。愛知県大隊の被災地固定ユニット（尾三73：重機）のみならず、その他の部隊（消防、救急、特殊装備、後方）の派遣要請に対しても、現地活動ができる職員の警防力確保に課題があります。また、被災する想定をした受援体制の強化徹底が必要です。

★ 取組みの方針

(取組方針～取組内容)
 長期に及ぶ緊急消防援助隊出動要請に備え、被災地活動ができる職員の育成が必要です。派遣登録車両（はしご車）が配置されている所属職員が他署機関員へ操作講習、訓練等を実施し、被災地で現場活動ができる職員を養成。さらに、愛知県大隊の指揮隊を担う消防本部へ職員の派遣を依頼し、研修や合同訓練を計画し連携強化に努めます。
 また、受援体制強化のため集結場所や野営場所を確保、整備が必要です。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：緊急消防援助隊派遣職員の養成		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	0人	25人	50人

★ 取組みの方向性

(方針、目標値を踏まえた取組みの方向性)
 緊援隊派遣が可能な職員を養成します。
 以上から、下表のとおり2本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
緊援隊応援体制の強化	(1) 事業名 緊援隊派遣職員の育成 事業説明 訓練や研修の実施により緊援隊派遣に必要なスキルを身に付けさせる。 (2) 事業名 大規模災害対応の資機材強化 事業説明 バッテリー型の救助資機材や個人装備等を計画的に整備する。
緊援隊受援体制の強化	(1) 事業名 集結場所、野営場所の確保 事業説明 構成市町、関係施設と協定を締結し住民避難場所と区別する。 (2) 事業名 受援訓練の実施 事業説明 集結・野営場所の設置等の受援活動を行う受援支援部隊を創設し実災害想定訓練を実施。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
緊援隊応援訓練・研修の開催	0回	1回/年	2回/年
大規模災害対応資機材の強化	0%	100%	100%

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-4 大規模災害への対応力強化
取組み 震災対応活動の向上

★ 現状と課題

(現状)
 現在、総務省から無償貸与を受けている重機及び重機搬送車は、緊急消防援助隊震災対応特殊車両小隊に登録されており、出動要請に基づき、所定の隊員とともに出動します。
 平成 30 年度は、緊急消防援助隊愛知県隊として 1 回出動しています。

(課題)
 緊急消防援助隊愛知県隊土砂・風水害機動支援部隊創設により、緊急消防援助隊としての出動頻度の増加が懸念されます。
 現在、重機運用マニュアル（指標）がないため、隊員間において、操作練度に統一性がなく、操作のうえで安全管理に懸念があります。
 重機取扱訓練のための資機材（コンクリートブロック等）を必要とします。

★ 取組みの方針

(取組方針～取組内容)
 重機運用マニュアルを作成し、練度、安全管理を標準化します。
 重機年間出動隊員計画（3名：10組を指定）を策定し、定期に小隊訓練を行い、小隊活動能力を向上させます。
 重機訓練施設を整備し、建設業者等から講師を招聘のうえ、定期に研修を実施します。

★ 成果指標

成果指標 (目標値)	指標名：震災対応特殊車両小隊の定期訓練実施率		
	現在	中間 (5年経過)	将来 (10年経過)
	30%	80%	100%

★ 取組みの方向性

(方針、目標値を踏まえた取組みの方向性)
 重機運用技術の向上及び緊急消防援助隊出場に迅速対応するため、3名:10組を指定し、マニュアル・訓練計画のもと訓練を実施して、重機運用技術の標準化を図ります。また、専用訓練場を整備し技術向上を図ります。
 以上から、下表のとおり 2 本の取組みの柱を揚げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
重機運用技術の向上	(1)事業名 重機運用マニュアルの策定 事業説明 重機運用マニュアルを策定し、技術・安全管理の標準化を図る。 (2)事業名 年間訓練計画の策定 事業説明 実動訓練計画を策定し、OJT による技術の向上を図る。 (3)事業名 オペレーター研修 事業説明 建設業者等の招聘講師による技術支援を受けて技術の向上を図る。
訓練施設を整備	(1)事業名 機能別訓練施設を整備 事業説明 コンクリートブロック等で訓練施設を整備する。 (2)事業名 建設業者と共同で施設を整備 事業説明 管内業者から資材を調達するとともに、共同で重機機能別訓練施設を整備する。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 (5年経過)	将来値 (10年経過)
重機運用マニュアルの策定	0%	100%	100%
年間訓練計画の策定	0%	100%	100%
重機機能別訓練施設を整備	0%	50%	100%
重機オペレーター研修の実施	0%	50%	100%

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1-4 大規模災害への対応力強化
取組み 災害対応体制の強化（情報伝達）

★ 現状と課題

（現状）
 近い将来、東海地震や南海トラフ地震の発生が危惧されており、また、近年は全国各地で異常気象等による想定外の災害が多発しています。
 大規模災害の情報源は、119番通報、構成市町からの連絡、警戒巡視などであり、被災状況の情報を基に、消防及び構成市町の災害対策本部が対応判断しています。構成市町との連絡手段は、主に専用線及びデジタル無線やFAXによる手段です。

（課題）
 想定外の119番通報が輻輳した場合の対応が求められます。
 報告（口頭）内容の正確性とリアルタイムでの災害情報把握が必要で、構成市町災害対策本部との情報共有が必須となりますが、ただ、災害時には情報伝達の不備等による不応需が問題となります。

★ 取組みの方針

（取組方針～取組内容）
 指令員の計画的増員を検討し、119番通報輻輳時の情報処理体制構築を確立します。また、データ通信網を整備し、迅速な情報収集と伝達手段の確立を図り、構成市町との更なる連携強化を含め検討します。
 更には、非常時の119通報を署落とした非常時対応の確立についても検討を加えます。

★ 成果指標

成果指標 （目標値）	指標名：大規模災害に備えた情報共有化整備事業の実施率		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	30%	50%	80%

★ 取組みの方向性

大規模災害時、災害規模と被害状況の把握が最重要課題となり、同時多発災害への対応など、早期に情報を収集・集約・分析し、限られた消防力を効果的に活用することが重要となります。
 構成市町とイントラネットによる専用ネットワーク網を確立することや多様な情報通信手段を整備することでタイムラグのない迅速な情報収集が可能となります。
 以上から、下表のとおり2本の取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
災害対応体制の確立	(1)事業名 災害対策本部との連携強化 事業説明 覚知から活動内容までの情報一元化。 (2)事業名 指令員の増員 事業説明 指令業務に精通した指令員の計画的な増員。
情報管理体制の確立	(1)事業名 ネットワーク網の整備 事業説明 構成市町との相互通信可能なイントラネットの構築と中間サーバの構築。 (2)事業名 伝送路の確保 事業説明 各車両にパケット通信等のデータ通信網配備。 （音声、画像、動画による報告） (3)事業名 多様な情報通信手段の確保 事業説明 現有の衛星電話、MCA無線に代わるIP無線の整備に向けた分析。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 （5年経過）	将来値 （10年経過）
状況把握や報告の時間短縮	10%	50%	80%
指令員の増員	15人	18人	24人
構成市町との情報の共有化	30%	60%	80%
伝送路の確保	5%	50%	100%
IP無線機の導入	5%	50%	100%

★ 重点取組事項

基本方針 1 住民サービスの更なる向上
重点取組事項 1 - 4 大規模災害への対応力強化
取組み 災害対応体制の強化（構成市町連携）

★ 現状と課題

（現状）
 平成 30 年 8 月に制定された消防災害対策本部初動対応マニュアルに基づき、各署の情報管理部隊が、各市町の災害対策本部（以下「災対本部」という。）へ出動し、各市町と消防本部の災対本部との連絡調整任務を執っており、その手段は消防本部所有の携帯電話で行っています。
 災害時には、消防と構成市町がそれぞれ対応する事案についての判断基準が不明確であること、相互に災対本部を設置した際の連絡体制が構築されていないこと及び必要な情報が整理されていないこと等から、情報が錯綜し集約できていないのが現状です。

（課題）
 各構成市町で地域防災計画が策定されていますが、「消防力整備計画及び地震防災緊急事業五か年計画に定める事項のうち消防に係る事項を行う」等、災害の拡大防止となる実働的な内容ではないため、より詳細な協力体制を構築する必要があります。
 また、電話線の切断や回線混雑に伴う通信障害に備え、災害時用の連絡手段を整える必要があります。

★ 取組みの方針

（取組方針～取組内容）
 構成市町との通信機器を確保及び強化（市町災対本部へ持ち運ぶ携帯デジタル無線の配備、携帯電話通信の災害時優先通信の指定登録）し、定期的な通信訓練を実施します。また、構成市町と尾三消防の双方で共有すべき情報と伝達方法（画像伝送システム等）、保有資機材、必要資機材の使用法等をマニュアル化し体制を整えます。

★ 成果指標

成果指標 （目標値）	指標名：災害対応用通信機器の整備		
	現在	中間（5年経過）	将来（10年経過）
	0%	導入率 50%	導入率 100%

★ 取組みの方向性

（方針、目標値を踏まえた取組みの方向性）
 災害時における各構成市町との連携を強化します。
 以上から、下表のとおり取組みの柱を掲げ、事業を実施します。

取組みの柱	施策（重点取組に係る実施事業）
災害時における各構成市町との連携強化	(1)事業名 通信訓練の実施 事業説明 定期的な訓練の実施により災害時の連携を強化する。 (2)事業名 大規模災害マニュアルの作成 事業説明 構成市町と共有する情報と必要資機材の使用方法をマニュアル化する。 (3)事業名 通信機器の整備 事業説明 災害時に持ち運びのできる無線機や画像伝送システム等を導入する。

★ 取組み指標

指標名	現在値	中間値 （5年経過）	将来値 （10年経過）
通信訓練の実施	0	5回	10回
大規模災害マニュアル（情報系）の作成	未策定	策定済	改訂・更新
通信機器の整備	0	100%	100%